

秋田市告示第193号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第3項の規定に基づき、指定公金事務取扱者の変更に関する届出があったため、同条第4項の規定により告示する。

令和7年6月18日

秋田市長 沼谷 純

1 受託者の名称および住所

株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役 阿久津 知 洋
東京都千代田区二番町8番地8

2 歳入の名称

秋田市家庭ごみに係る一般廃棄物処理手数料

3 変更事項

代表者名を永松文彦から阿久津知洋へ変更

4 届出日

令和7年6月16日